

定例記者発表次第

日時／令和5年6月23日（金）
10時30分 開始予定
会場／矢板市役所 第一委員会室

1 開会

2 記者発表案件

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について（総合政策課）
- (2) こどもまんなか応援サポーター宣言について（子ども課）
- (3) クーリングシェルターの開設等について（熱中症対策）（生活環境課）

3 提供案件

- (1) 旧豊田小学校の利活用開始について（総合政策課）
- (2) 矢板市職員採用試験の実施について（総務課）
- (3) 令和5年度そばオーナーの募集について（農林課）
- (4) 矢板市キャラクターともなりくんデザインの路面標示シールによる交通安全対策について（建設課）
- (5) 第25回ともなり文芸祭りの作品募集について（生涯学習課）

4 質疑応答

5 その他

6 閉会



記者発表資料

令和5年6月23日（金）発表・提供

件名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について		
(説明文)	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加交付されることに伴い、下記の事業を実施します。</p> <p>今回の追加交付は、昨年度に引き続き、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を一層強化することを目的としています。</p> <p>本市ではこれまで、当該臨時交付金の活用にあたり、「感染を防ぐ」「仕事を支える」「暮らしを守る」を3本柱とする「矢板市ウィズコロナ・物価高騰克服戦略」に基づき、事業を実施してきました。</p> <p>そこで、今般のコロナ禍収束を受け、事業者支援にあたる「仕事を支える」と生活者支援にあたる「暮らしを守る」を新たな2本柱とし、またそれらを連携させながら、10の事業を実施いたします。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業概要】</p> <p>1 事業内容及び事業費等 別紙のとおり</p> <p>2 事業総額 188,826千円</p> <p>※提供資料の有無：<input type="checkbox"/>有（別添のとおり）・無</p>		
担当課・担当名	総合政策課 政策企画担当		
担当者名	小林 佑馬		
電話番号	0287-43-1112	内線電話番号	1111

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
 (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金) の活用について

(令和5年6月23日現在)

No.・事業名		事業内容	概算事業費 (千円)	生活者 支 援	事業者 支 援	所管課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金事業	原油価格・物価高騰下において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給することで、低所得世帯の負担を軽減し、くらしを守る。 ※ 重点支援地方交付金に新たに創設された「低所得世帯支援枠」を活用。	89,950	○		社会福祉課
2	未就学児子育て世代への 生活支援給付金事業	原油価格・物価高騰下において、未就学児のいる子育て世帯に対し、一時金(未就学児1人当たり1万5千円)を支給することで、子育て世代への支援を図る。	15,138	○		子ども課
3	食費・食育応援事業	原油価格・物価高騰下において、1歳から3歳児のいる子育て世帯に対し、対象児1人当たり2千円分のお米と引換えができる食費・食育応援券(新米クーポン券)を支給することで、安心して子育てができるくらしを守る。	1,155	○		子ども課
4	家計の負担軽減学校給食費 補助事業	小中学校児童生徒のいる子育て世代に対し、既存の学校給食費2か月相当分の助成に加え、さらに学校給食費1か月相当分を助成することで、子育て世代への支援を図る。	10,913	○		教育総務課
5	省エネ家電購入費補助事業	原油価格・物価高騰下において、家庭等におけるエネルギー費用負担軽減のため、量販店を除く市内小売店で省エネ家電を購入した市民及び地域コミュニティに対し、購入費の一部(30%、補助上限額9万円)を助成することで、生活者への支援を図る。	15,130	○	○	生活環境課
6	プレミアム付き商品券発行事業	原油価格・物価高騰下において、購買意欲が低下した生活者に対し、プレミアム付き商品券の発行することで、生活者の購買意欲を向上させ、地域経済の活性化を図る。	25,400	○	○	商工観光課
7	プレミアム付きリフォーム券 発行事業	原油価格・物価高騰下において、購買意欲が低下した生活者に対し、プレミアム付きリフォーム券を発行することで、住環境の整備や地域経済の活性化を図る。	4,040	○	○	商工観光課
8	やいた応援クーポン券配布事業	全世帯に対し、市内店舗で使用できるクーポン券(1世帯当たり2千円、400円×5枚)を配布することで、物価高騰の影響を受けた生活者の消費の下支えを図る。	14,800	○	○	商工観光課
9	矢板市農業動力光熱費 緊急支援事業	認定農業者等に対し、農作物生産に要した動力光熱費の一部(価格上昇分として令和3年度の動力光熱費の10%相当、個人補助上限15万円・法人補助上限25万円)を助成することで、事業継続及び経営安定化への支援を図る。	11,800		○	農林課
10	土地改良農業水利施設電気料金 高騰支援事業	市内土地改良区に対し、農業水利施設電気料金高騰分の一部(令和3年と比較し、4月-9月の6か月の高騰分の1/2相当)を助成することで、事業継続及び経営安定化への支援を図る。	500		○	農林課
合 計			188,826			

記者発表資料

令和5年6月23日（金）発表・提供

件名	こどもまんなか応援サポーター宣言について		
1. 目的（趣旨）	<p>こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという「こどもまんなか」の趣旨に共感・賛同し、その取組を応援し、矢板市においてもこどもに関する施策を推進するため「こどもまんなか応援サポーター」を宣言します。</p>		
2. 内容	<p>「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、市長、副市長、教育長及びともなりくんが、サポーター宣言を行います。</p>		
3. 今後の取組	<p>(1) こどもを中心とした施策の実現に向けたアンケートを実施するとともに、その内容を施策に反映してまいります。</p> <p>① 市内</p> <p>② 市民（児童、生徒とその保護者等）</p> <p>(2) 当面の取組を「Yaita こどもまんなかプロジェクト」として整理し、本年10月発行予定の「矢板市こどもまんなか応援ブック」に盛り込みます。</p> <p>(3) こどもまんなかの取組の発信や参加等の呼びかけを行います。</p> <p>市の公式SNSや矢板市子ども未来館Instagram等でこどもや若者を対象とした取組に対して、「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信いたします。</p> <p>(4) 令和5年9月3日にイケポス池田キッズハウス（矢板市子ども未来館）で「やいたのまんなかにこども集合！」とし、「未来館まつり」を実施いたします。</p>		
※提供資料の有無：	<input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり）・無		
担当課・担当名	子ども課子育て支援担当		
担当者名	吉田 佐江子		
電話番号	0287-44-3600	内線電話番号	3330

こどもまんなか応援サポーター概要

「こどもまんなか」とは…

こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していきます。

どんなこどものことも考えていきます。

1 こどもまんなかの趣旨に賛同する。

こどもまんなか社会実現に向けて、賛同した方・団体メンバーご自身がこども若者に対して何ができるのかを考えるきっかけづくり。

2 サポーターご自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。

こども・若者に意見を聴き尊重した上で何ができるか、の答えはさまざま、正解はありません。

それぞれにできる、こどもまんなかに向けたアクションをぜひお願いします。

3 ご自身・団体のアクションを発信したり、地域社会に広く参加を呼びかける。

SNS(Twitter、Instagram 等)や YouTube 上でそれぞれのアクションを #こどもまんなかやってみた をつけて発表。

積極的な発信とアクションのご協力をお願いいたします。

こども家庭庁はリツイートとホームページでのご紹介等で拡散とみなさまのアクションの見える化を行います。

記者発表資料

令和 5 年 6 月 23 日（金）発表・提供

件 名	クーリングシェルターの開設等について（熱中症対策）
<p>（説明文）</p> <p>令和 5 年 4 月 28 日に成立した気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改正により、熱中症対策強化の方針が示されました。その方針のひとつに熱中症特別警戒情報の発表時の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の一般開放があります。矢板市では法の施行に先駆けて下記の通りクーリングシェルターを開設します。</p> <p>1 目的（趣旨）</p> <p>近年の気温上昇に伴い、矢板市でも熱中症で救急搬送される方が発生しています。（参考：令和 4 年度 11 人）熱中症は生命にも関わる重大な問題であるため、以前から熱中症対策の啓発や熱中症警戒アラートの広報等を行ってきました。この度、同法が改正されたことに伴い、さらなる市民の安全に資するため、熱中症の予防に有効と考えられるクーリングシェルターを開設します。</p> <p>2 日時</p> <p>令和 5 年 7 月 1 日（土）から令和 5 年 10 月 25 日（水）の期間中、栃木県内に熱中症警戒アラートが発表された日（該当施設の営業時間内）</p> <p>3 場所</p> <p>市有施設：市生涯学習館、矢板市立図書館、泉公民館、片岡公民館 民間施設：ダイユー矢板店、ベイシア矢板店、ヨークベニマル矢板店 サンユー片岡店</p> <p>4 内容</p> <p>栃木県内に熱中症警戒アラートが発表された際に、上記の施設をクーリングシェルターとして市民等に対して開放します。開放中の施設は、通常営業も行うことから、クーリングシェルターとして施設を利用する方は、施設管理者の指示に従い、通常営業の妨げにならないように暑熱を避けるために利用することとします。</p>	

5 その他の熱中症対策

- (1) 市民・事業者等への注意喚起（ホームページ、ポスター・チラシ、メール配信等）
- (2) 小中学校熱中症対策ガイドラインの周知
- (3) 熱中症警戒アラートのメール配信サービスの登録推進
- (4) 屋内体育施設への WBGT 測定器設置
- (5) 省エネ家電の購入補助

※提供資料の有無：有（別添のとおり）・無

担当課・担当名	生活環境課 企画・危機対策担当		
担当者名	中村 哲也		
電話番号	0287-43-1114	内線電話番号	2110

記者発表資料

令和 5 年 6 月 23 日（金）発表・提供

件 名	旧豊田小学校の利活用開始について		
(説明文)	<p>令和 4 年 3 月に閉校した旧豊田小学校について、民間事業者による利活用を図るための公募型プロポーザルを実施し、令和 5 年 3 月に「一般社団法人つばさ(大田原市親園 824 番地 1)」と賃貸借契約を締結しました。</p> <p>この度、同事業者による改修工事が完了し、「つばさ矢板事業所」として開所することとなりましたので、ご報告いたします。</p>		
1 施設の名称	つばさ矢板事業所		
2 所在地	矢板市豊田 802 番地 (旧豊田小学校)		
3 事業内容	児童発達支援事業、放課後等デイサービス、相談支援事業		
4 開所日	令和 5 年 7 月 1 日 (土)		
※提供資料の有無：有 (別添のとおり)			
担当課・担当名	総合政策課政策企画担当		
担当者名	大谷 貴宏		
電話番号	0287-43-1112	内線電話番号	1111

つばさの理念

①「生きる力と個性の尊重」

利用者一人ひとりが持っている生きる力と個性を尊重し、その利用者の成長にあった療育・支援をおこなうことを基本とします。

②「様々な人との交流と出会い」

10年後・20年後に人として安定した輝きある人生が歩めるよう、様々な利用者同士の交流や出会いの体験を大切にします。

③「長期的目標と継続的な支援・援助」

利用者が自信をもって日々成長していく姿が認められるような療育・支援を目指し、長期的な目標を掲げ、継続的な療育・支援に取り組みます。

施設概要・アクセスマップ

所在地

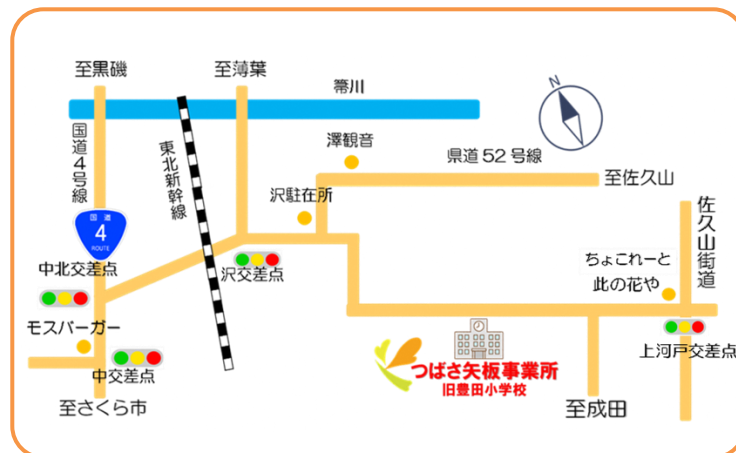
〒329-2133
栃木県矢板市豊田 802 番地
(旧豊田小学校)



問い合わせ

携帯 090-3102-0283
メール yaita@tsubasa1.or.jp

見学のお申込みや
お問い合わせなど
お気軽にご連絡ください



栃木県指定障害児・者通所支援事業所

一般社団法人



つばさ

矢板事業所(矢板市)



児童発達支援事業

放課後等デイサービス

放課後等デイサービス

生活技術と学習能力の向上やルール、マナーの指導、協調性の向上など、日常生活に必要な能力を訓練していきます。

一日の流れ

- 下校後 挨拶、うがい、手洗い
着替え等
- 15:00 学習、宿題
- 15:30 おやつ
- 15:45 外遊び、自由遊び
- 16:40 連絡帳受け渡し
帰宅準備
- 17:00 挨拶、降園



児童発達支援

一人ひとりの心に寄り添い、個々の発達状況に合わせた療育を行います。



一日の流れ

- 10:00 体操・リトミック・水分補給
- 10:20 朝の会 (挨拶、呼名、活動予定の確認、当番活動など)
- 10:50 午前の活動 (感覚遊び、運動遊び、専門指導、制作など)
- 11:30 トイレ (排泄指導)
- 11:45 昼食準備・昼食 (食事指導)
- 12:30 歯磨き・トイレ (歯磨き指導)
- 12:50 自由遊び (戸外遊びなど)
- 13:20 午後の活動 (絵本、絵合わせなど)
- 13:40 帰りの会 (うた、挨拶など)
- 14:00 降園

※両サービスともに、利用日数・時間帯などお気軽にご相談ください。

専門指導・個別指導



- ◆ 言語療法
- ◆ 作業療法

- ◆ 心理（保護者）相談
- ◆ 摂食指導
- ◆ 個別指導



充実のサービス

- ◆ 相談支援
- ◆ 送迎サービス
- ◆ 給食サービス

調理したての
温かい給食を提供します。



記者発表資料

令和5年6月23日（金）発表・提供

件名	矢板市職員採用試験の実施について		
(説明文)	令和6年4月に採用する職員採用試験の内容については、次のとおりです。		
1 区分及び定員	○ 一般事務（4名程度）		
	一般事務A（行政）	2名程度	
	一般事務B（建築土木）	1名程度	
	一般事務C（障がいのある者）	1名程度	
2 実施日時	第1次試験 令和5年9月17日（日）		
3 実施場所	矢板市生涯学習館／矢板公民館		
4 募集内容及び申込方法	別添資料のとおり		
5 申し込み先	矢板市総務部総務課人事担当		
6 申込期間	令和5年7月7日（金）から8月16日（水）まで		
※提供資料の有無：	有（別添のとおり）・無		
担当課・担当名	総務課人事担当		
担当者名	高橋 和寛		
電話番号	0287-43-1113	内線電話番号	1520

矢板市職員採用（令和6年4月1日採用）

① 受付期限／7月7日（金）から8月16日（水）必着（郵送申込みも含む。）

② 採用区分及び人数／

区分及び人数		受験資格
一般事務	4人程度	○ 高等学校卒業程度の学力を有する者（A・B・C共通）
A 行政	2人程度	○ 平成5年4月2日～平成18年4月1日に生まれた者
B 建築土木	1人程度	○ 昭和63年4月2日～平成18年4月1日に生まれた者 ○ 学校教育法による高等学校以上の学校において建築又は土木に関する課程を修めた者又は修める見込みの者、または、矢板市がこれらの方と同等の資格を有すると認める者
C 障がいの ある者	1人程度	○ 昭和58年4月2日～平成18年4月1日に生まれた者 ○ 障害者手帳等の交付を受けている方 (障害者手帳等とは、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書及び精神障害者保健福祉手帳です。交付申請中の場合には受験できません。)

※ 一般事務B（建築土木）の第1次試験は、面接試験と適性検査のみで、教養試験は実施しません。

③ 第1次試験日・会場／9月17日（日）・矢板市生涯学習館（教養試験、適性検査）、
矢板公民館（面接試験）

④ 周知方法／

市ホームページ及び、総務課（市役所本館2階）・市民課（市役所本館1階）・各公民館（矢板・泉・片岡）に採用試験案内を配備

記者発表資料

令和5年6月23日（金）発表・提供

件名	令和5年度そばオーナーの募集について		
(説明文)	そばの消費拡大と都市住民との交流を図る「そばオーナー」を募集します。		
1 日時	第1回「開講式、種まき」・・・令和5年7月29日（土） 第2回「SPイベント枝豆収穫祭」・・・令和5年9月23日（土） 第3回「そば収穫」・・・・・・・・・・令和5年10月28日（土） 第4回「そば打ち講習会」・・・令和5年12月16日（土）		
2 時間	各実施日2時間程度		
3 実施場所	矢板市境林地内		
4 特典	そば粉2kg（打ち粉、つなぎ粉含む）、玄そば4kg、生そば4人前（引換券）のいずれかを選択できます。但し、発送の場合、送料は自己負担となります。		
5 定員	35人程度（先着順）		
6 年会費	1人5,000円（種代、管理費、昼食代などを含む）		
7 申込方法	下記申し込み先までご連絡いただき、送付された申込書に記入し、ご提出ください。		
8 申込先	矢板市農林課 TEL 0287-43-6210、FAX 0287-44-3324		
9 申込期間	令和5年6月26日（月）～7月14日（金）		
10 主催	蕎友蕎楽の会（きょうゆうきょうらくのかい）		
11 備考	詳細は募集チラシをご覧ください。		
担当課・担当名	農林課整備振興担当		
担当者名	小川 靖		
電話番号	0287-43-6210	内線電話番号	4120

第17回そばオーナー 募集

そば打ち体験

高原山の麓に抱かれた自然豊かな矢板市。
種をまき、収穫し、蕎麦を自分で手で打つ、
蕎麦のオーナー制度を実施致します。
栽培・蕎麦打ちの体験の他、収穫した
蕎麦を持ち帰れる特典付き。
熟練の職人による指導のもと、
貴方も蕎麦打ち職人になってみませんか？
※定員に限りがあり、申込順となります。

募集期間

令和5年6月26日

～7月14日迄

詳しくは裏面を
御覧下さい。

きょう ゆう きょう らく
主催：蕎友蕎楽の会



【問合せ先】

矢板市役所農林課

☎ 0287-43-6210

FAX 0287-44-3324

令和5年度そばオーナー制度 実施要領

約2,000㎡の畑のなかで、オーナー様の畝をご用意させていただきます。
そばの種まきから収穫まで手作業による栽培体験！最後のそば打ち講習会では
講師によるそば打ちの指導が実施されます。みなさんもチャレンジしてみませんか？

◇応募資格 農業体験に興味のある方！

◇実施内容 下記日程で行われる全4回の農作業体験。地元の農家が丁寧に指導します。

◇日 程

第1回「開講式、種まき」	令和5年7月29日（土）
第2回「SPイベント枝豆収穫祭」	令和5年9月23日（土）
第3回「そば収穫」	令和5年10月28日（土）
第4回「そば打ち講習会」	令和5年12月16日（土）

注）第2回の「SPイベント枝豆収穫祭」を除き昼食をご用意する予定ですが、
新型コロナウイルスの感染状況により、昼食を中止する場合がございます。
あらかじめご容赦願います。

◆集合場所：里の駅（里山いちご園） ※別途ご案内します。

◆作業時間：2時間程度

※各日とも雨天決行。台風等の荒天の場合は中止とし、後日地元農家が作業を代行します。

◇募集人数 35名程度（先着順とさせていただきます。）

◇年会費 1名 5,000円（種代、管理費、昼食代等含む）

◇オーナー特典 そば粉2kg（打ち粉、つなぎのセット）、玄そば4kg、生そば4人前の
いずれかを選択できます。但し、発送の場合、送料は自己負担となります。

◇募集期間 令和5年6月26日（月）～ 7月14日（金）
※募集人数の上限35名に達し次第、締め切りとさせていただきます。

◇申込方法 下記連絡先までお電話ください。申込書を送付いたしますので、必要事項を
ご記入の上、事務局まで郵送またはFAXにてご返送ください。
年会費のお振込みに関しましては、お申し込み完了後にご案内いたします。

〒329-2192 栃木県矢板市本町5-4 矢板市農林課

TEL 0287-43-6210 FAX 0287-44-3324

◇持ち物 飲み物、雨具（カッパ）、帽子、マスク、タオル、軍手、長靴、汚れてもよい服装

◇主 催 キョウユキョウカ
蕎友蕎楽の会

記者発表資料

令和 5 年 6 月 23 日 (金) 発表・提供

件 名	矢板市キャラクターともなりくんデザインの路面標示シールによる交通安全対策について
-----	--

(説明文)

小学校通学路における交通安全対策として、ともなりくんをデザインした路面標示シールを設置しました。

ともなりくんを使用することで、交通安全に対して、児童に「親しみやすく」また「目に付きやすく」したことと、横断歩道を渡る前に止まって左右確認の「意識付け」を目的とし、交通事故の未然の防止を図るためです。

設置場所は以前から通学路の中で、特に見通しが悪く危険性があると要望が出ていた横断歩道に設置しました。

本市では、ともなりくんデザインの路面標示は初の試みであり、児童の意識付けにどの程度効果があるか、試験的に 2 枚設置しました。

1 場所

市道石関乙畑 2 号線 (乙畑 1210-4 付近)

2 路面標示シール図案

3 位置図



※提供資料の有無：有 (別添のとおり)・無

担当課・担当名	建設課 維持担当		
担当者名	赤羽 亮太		
電話番号	0287-43-6212	内線電話番号	4320

記者発表資料

令和5年6月23日（金）発表・提供

件名	第25回ともなり文芸祭りの作品募集について		
(説明文)	<p>矢板市の初代川崎城主、^{しおのやともなり}塩谷朝業は文武両道に優れた御家人で、鎌倉幕府三代将軍源実朝の側近として仕えました。特に和歌に優れた才能を持つ朝業は、和歌をとおして実朝から特別に気に入られていました。本市では朝業にちなみ、ともなり文芸祭りを開催しています。</p> <p>なお、多くの方々に参加いただけるよう、インターネットからの応募も受け付けられるよう専用応募フォームを矢板市デジタルミュージアムのホームページ上に用意いたします。多数の御応募お待ちしております。</p> <p>1 募集期間 令和5年7月1日（土）～9月15日（金）</p> <p>2 種 目 短歌・俳句・川柳・詩（漢詩を除く）</p> <p>3 部 門 「小学生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」</p> <p>4 主 催 ともなり文芸祭り実行委員会・矢板市・矢板市教育委員会</p> <p>5 後 援 栃木県・栃木県教育委員会・下野新聞社・エフエム栃木 矢板市文化協会・矢板市文化財愛護協会</p> <p>6 開催趣旨 裏面のとおり</p> <p>7 募集作品 裏面のとおり</p> <p>8 募集内容 裏面のとおり</p> <p>9 投稿料 無料</p> <p>10 応募箱設置 市内4か所 生涯学習館、図書館、道の駅やいた、城の湯温泉センター</p>		
担当課・グループ	矢板市教育委員会 生涯学習課文化担当		
担当者名	大貫 真由美		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	5220

第25回ともなり文芸祭り開催要項

- 1 主 催 ともなり文芸祭り実行委員会・矢板市・矢板市教育委員会
- 2 後 援 栃木県・栃木県教育委員会・下野新聞社・エフエム栃木
矢板市文化協会・矢板市文化財愛護協会・
- 3 開催趣旨 矢板市の初代川崎城主、塩谷朝業は、文武両道に優れた御家人で、鎌倉幕府三代将軍源実朝の側近として仕えました。特に和歌に優れた才能を持つ朝業は、和歌をとおり実朝に特別に気に入られました。矢板市では優れた歌人朝業にちなみ、ともなり文芸祭りを実施します。
- 4 募集期間 令和5年7月1日（土）～9月15日（金）
- 5 募集作品 自由題（小学生、中学生・高校生、一般の部）
- 6 募集内容

種 目	部 門	1人当たりの投稿数	投稿料 (参加料)	応募資格	応募方法
短 歌	小学生 中学生・高校生 一 般	2首以内	無 料	県内に在住・通勤・通学している方	応募用紙 又は 応募フォーム
俳 句		2句以内			
川 柳		2句以内			
詩 (漢詩を除く)		1編以内			400字詰原稿用紙 2枚以内(はがき可) 又は 応募フォーム

※応募用紙は矢板市デジタルミュージアムのホームページからダウンロードできます。

- (1) 応募箱の設置
市内4か所に応募箱を設置する。
設置場所：①生涯学習館、②図書館、③道の駅やいた、④城の湯温泉センター
- (2) 矢板市デジタルミュージアムに応募専用フォームを開設する。
- (3) 作品は、自作・未発表のものとし、二重投稿不可とします。
- (4) 応募作品は返却しません。
- (5) 投稿後の作品訂正・差し替えはしません。
- (6) 入賞作品に関わる著作権は、矢板市教育委員会に帰属します。
- (7) 応募・問い合わせ

〒329-2165 栃木県矢板市矢板106番地2
矢板市教育委員会事務局生涯学習課「ともなり文芸祭り」係
電話 0287-43-6218 FAX 0287-43-4436
矢板市デジタルミュージアムホームページ <http://city-yaita-digitalmuseum.org>



矢板市デジタルミュージアム
二次元コード

- (8) 入賞者発表
令和6年2月1日に広報やいた及び矢板市デジタルミュージアムホームページで発表します。

7 入賞

- ◆ともなり文芸大賞 (各種目各部門1作品以内)
- ◆ともなり文芸準大賞 (各種目各部門1作品以内)
- ◆ともなり文芸奨励賞 (各種目各部門3作品以内) 作品数に対し 5%以内
- ◆入選 (各種目各部門10作品以内) 作品数に対し 10%以内

※【自由題】小学生、中学生・高校生の部は、入選をそれぞれ20作品以内とします。

8 審査 ともなり文芸祭り実行委員会が行います。

短歌／東泉 智恵子、渡邊 玲子
俳句／齋藤 稔、小野崎 典子
川柳／武田 正雄、井上 和枝
詩／村上 周司

9 その他

- (1) 個人情報の取り扱いについて
応募用紙に記入された個人情報は、ともなり文芸祭りの運営以外には使用しません。
- (2) 入賞作品集について
入賞作品については矢板市デジタルミュージアムホームページで発表いたします。